

継続保証委託料（年間）の口座振替対応に関するご案内

平素より弊社をご利用いただきありがとうございます。この度、一部の契約を対象に継続保証委託料（年間）の口座振替対応を開始することになりましたので、ご案内申し上げます。

協定会社様で行っていただいている、毎月の振替マンIIの請求業務に変更はございません。

変更点

入居者様が弊社にお支払いいただく継続保証委託料（年間）のお支払い方法が変更になります

[変更前]

コンビニでお支払いいただける専用ハガキを賃借人様へ郵送

[変更後]

継続保証委託料（年間）お支払い月の月額賃料と合算して口座振替

※毎月で対応いただいている口座振替金額の確定（承認）作業については、これまで通りご対応をお願いいたします

口座振替対応開始月

2024年12月振替分より

対象

2023年8月以降に「毎年プラン」または「毎月・毎年プラン」でご契約し、弊社口座振替サービスをご利用中の賃借人様

- ①2023年8月～11月ご契約の賃借人様（すでに継続保証委託料をご請求済の賃借人様）
次回以降（入居から2年目）のお支払い時から口座振替でのご請求となります
- ②2023年12月以降ご契約の賃借人様（これから継続保証委託料をご請求する賃借人様）
1年目の継続保証委託料（年間）より口座振替を開始

※上記に該当しない賃借人様については、従来通りコンビニでお支払いいただけるハガキを郵送いたします

賃借人様へのご案内方法

口座振替前に、弊社から賃借人様へご案内SMSを送信いたします

SMSが届かなかった場合は、ご案内はがきを送付いたします

